

令和8年度 給食食材（奥州市産）の放射性物質測定の結果について

測定した結果は下表のとおりであり、食品衛生法上の基準値を下回りました。

＊調理施設：奥州西学校給食センター

＊配食対象校：水沢小学校、水沢南小学校、水沢南中学校

前沢、胆沢、衣川地域の全小中学校

使用予定日	使用食材 (奥州市産)	放射性セシウム 測定結果

- ※ 測定結果について、「不検出」としている場合は、測定下限値未満であることを示します。
- ※ 本測定は、HIDEX 社製 トライアスラーベクレルファインダーを使用し、測定下限値を放射性セシウム合計 20Bq/kg に設定して測定しております。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕

半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕

放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値。

食品区分	含まれる食品区分	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶。	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和 26 年厚生省令 52 号）の乳（牛乳、低脂肪乳、加工乳など）及び乳飲料。	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 26 条第 1 項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの。	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの。	
一般食品	上記以外の食品。	100 Bq/kg